

質 疑 回 答 書

平成 29 年9月 14 日

契約番号 4291000143
件 名 平成29年度 社会資本整備総合交付金事業
市道西明寺緑ヶ丘線道路改良工事(H29-1)

質 疑	回 答
<p>1. コンクリートの単価ですが、伊賀管内での単価が7月1日より高騰しております。しかし、積算単価は7月1日以前の単価を採用されておりますが、変更の対象となりますか。</p>	<p>1. コンクリート単価の急激な変動については、伊賀市建設工事標準請負契約約款第 25 条第5項に基づき、受注者と協議のうえ、変更対応します。</p>
<p>2. パイプライン移設工について 仕様書では硬質塩化ビニル管VU200RR管となっておりますが、パイプライン用の資材での施工ではないのでしょうか。(継手及び泥吐工も同様) また排泥管用のチーズの仕様になっておりませんが、どのように考えておりますか。 本線のやりとり部分の仕様がありませんが、発注者の考えを明示願います。</p>	<p>2. パイプライン、泥吐管の仕様については契約後に受注者と協議の上、決定します。入札時においては、現仕様で積算を行ってください。 本線のやりとりについて、当該工事では、既設の農業用水管との接続は行いません。次期工事での接続を考えています。</p>
<p>3. 集水柵工について 集水柵工4型に角落しの資材が計上されておりますが、施工手間が計上されてないと思われます。契約後に施工手間を変更の対象として考えてよろしいでしょうか。 またグレーチング蓋の施工手間も同様の考えでよろしいでしょうか。</p>	<p>3. 角落し及びグレーチング蓋の施工設置工が計上されておられません。契約後に変更の対象とし、設計変更します。</p>

※この回答に対する質問は受付できません。